

武徳殿使用料

区 分			土曜日及び休日以外の日			土曜日及び休日		
			8:30～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 21:00	8:30～ 12:00	12:00～ 17:00	17:00～ 21:00
使 用 料	柔 剣 道 場	小学校児童、 中学校及び、 高等学校生徒	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円	3,600円	4,100円
		一 般	1,500円	2,000円	2,500円	3,100円	4,100円	4,600円
	弓 道 場	小学校児童、 中学校及び、 高等学校生徒	1,000円	1,500円	2,000円	2,500円	3,600円	4,100円
		一 般	1,500円	2,000円	2,500円	3,100円	4,100円	4,600円
特 別 使 用 料	<p>1. 設備使用料 付属の施設又は設備を使用する場合には、貸出単位ごと、1時間までごとに1,000円の範囲内で別に定める額を徴収する。</p> <p>2. 電気料及び暖房料 電気または暖房を使用する場合には、実費を基準として別に定める額を徴収する。</p>							

備考1 やむを得ない理由により許可された時間を超えて使用することとなった場合は、その超える時間1時間につき、17時から21時までの使用料の1時間当たりの額を加算した額を徴収する。

2 1時間未満は1時間とみなして計算する。